

新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札公告

標記の件につき次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、佐渡市財務規則（平成１６年度佐渡市規則第５４号）第１５４条の規定により公告する。

令和６年９月３日

佐渡市長 渡辺竜五

第１ 対象案件の基本的事項

この公告（以下「本公告」という。）で制限付き一般競争入札に付する対象案件に係る入札番号、入札名、概要等は次のとおりとする。

本公告に参加しようとする者は、本公告に記載のあるもの以外、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き」（以下「手引き」という。）並びに「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）を遵守しなければならない。

入札番号	新両病入札０１号	
入 札 名	放射線機器一式①	
概要	CT 撮影装置 FPD(ホータル用) FPD(一般用) X 線 TV 装置 プローブ(婦人科用)	新両病入札 01 号 放射線機器一式① 仕様書 参照
入札書提出	令和６年９月２４日（火） １２：００までに両津病院管理課 新病院整備室へ郵送あるいは持参。時間厳守。	
入札参加資格	入札書提出締め切り日の前日までに 佐渡市入札参加資格者名簿（物品等名簿）の 「物品０１機械類０４医療機器０２」に登録され、 かつ「高度管理医療機器等販売業許可証」 を有する者のうち	

	新潟県内に主たる営業所あるいは従たる営業所を有する者であること
結果公表	令和6年9月27日（金）10時頃 両津病院ホームページに公表
特記仕様	1. 現両津病院のCT撮影装置、FPD(ホータブル用)、FPD(一般用)、X線TV装置については、新両津病院開院後、5月末日までに撤去及び処分すること。 2. この案件は、保守・メンテナンス及び故障時の対応を重視する。このため、「保守体制（様式任意、A41枚程度）」を入札書と同封して提出すること。 3. この案件は、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き 9. 入札の特殊事例」のとおり、佐渡市財務規則第142条第3項に定める「随意契約」の取り扱いとする。 4. この案件は、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き 11. 内訳書の提出」のとおり、落札者から内訳書の提出を求めるものとする。 5. 下記のとおり、プローブ（婦人科用）の納期と支払いについて落札業者と協議する。
納 期	1. CT撮影装置、FPD(ホータブル用)、FPD(一般用)、X線TV装置は令和7年3月31日まで ただし、「新両津病院医療機器・什器等の調達に係る「共通仕様書」2納品に係る特殊事情」のとおり。 2. プローブ（婦人科用）については、契約締結後速やかに発注し、現両津病院に納品すること。支払いについて「プローブ（婦人科用）」分を先払いすることも協議のうえ可とする。

第2 その他の事項

(1) 予定価格及び最低制限価格

予定価格は事後公表とする。最低制限価格は設定しない。

(2) 質疑応答

質問期限 9月13日(金) 12:00まで。厳守。FAXでのみ受け付ける。

回答期限 9月17日(火) 17:00まで。ホームページで公表する。

(3) 契約の締結

結果公表後、速やかに落札事業者の担当者に連絡し、契約を進める。

なお、入札保証金、契約保証金は免除する。

・この件に関する問い合わせ

〒952-0007

新潟県佐渡市浜田 177-1

佐渡市立両津病院 管理部 伊藤浩二

電話 0259-23-5111

FAX 0259-23-3070